

2020年8月25日

関係者各位

愛知県東支部 榊原隆宏
愛知県西支部 渡会武則
愛知県中央支部 田畑良一

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

昨日愛知県大村知事より新型コロナウイルス感染防止関連し8月6日に発出していました緊急事態宣言の解除の発表がありました。

しかしながら、厳しい状況は続いており、下記事項については25日以降も当面の間、継続いたしますので、各チーム代表におかれましては、従来からの感染予防策に加え、下記遵守いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ただし、宿泊を伴う活動は当面の間禁止とします。

記

1. 試合、練習、練習試合会場へは現地集合、現地解散とし、他人を同乗させない。また、マイクロバスは15名以下、観光バスは定員の半数の乗車人数とする。
2. チーム活動に関しては必ず選手とその家族の同意を得ること。不参加選手がある場合、該当選手が不利益にならないよう、くれぐれもご配慮下さい。

以上

岐阜県支部各位

令和2年8月27日

公益財団法人 日本少年野球連盟

岐阜県支部 支部長 澤田 和尚



岐阜県支部通達

新型コロナ感染拡大防止として、県外遠征自粛としてきましたが、以下の遵守事項並びにガイドラインを改めて徹底していただく事を条件に、県外遠征を解禁といたします。

【遵守事項】

- 1 遠征の際のバス移動は換気を十分に行い、乗車定員の半数乗車とする
- 2 自家用車での他者乗合禁止
- 3 現地集合、現地解散とする事
- 4 家庭の事情により遠征等参加出来なくとも一切の不利益を被らせない事
- 5 やむを得ず宿泊する場合は、シングルユースとする事
- 6 その他、新型コロナウイルス感染防止策の観点から、社会常識に反する活動の禁止

関係者各位におかれましては再度、連盟「ガイドライン」を理解していただき、選手及び御家族を新型コロナウイルスの感染から守る最大限の努力と対策を徹底した上で活動下さい。

以上